

東 財 政 第 159 号
令和 4 年 8 月 19 日

部 長 各 位

東 近 江 市 長

令和 5 年度予算編成方針について（示達）

このことについて、東近江市財務規則第 8 条に基づき、別紙のとおり「令和 5 年度予算編成方針」を定めたので示達する。

令和 5 年度予算編成方針

1 はじめに

本市はこれまで、平成の合併により鈴鹿の山々から琵琶湖までが一つの市域となった森里川湖の多様性ある自然の上に、千年を超える歴史、文化、伝統が蓄積された素晴らしい地域資源を磨き上げるとともに、このスケールメリットを最大限にいかした政策を推進し、市域の均衡ある発展はもとより 11 万人都市として自己完結できるまちづくりを進めてきた。

来る令和 7 年には合併 20 年を迎え、国スポ・障スポなど大規模イベントが開催される一方、市町合併を契機に、これまで享受してきた国による合併支援策が終了することとなる。今後はこの転換期を見据えた予算編成が求められるとともに、人口減少や少子高齢化の急速な進行に加え、終息が見通せない新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻など不透明な国内外の情勢にあって、今までの取組を再点検し、デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）など今日的な視点を取り入れた新たな施策の展開に向けた検討が急務となる。

このようなことから、令和 5 年度予算編成においては、本市が有する地理的優位性と豊かで多様性のある地域資源を最大限にいかしつつ、「第 2 次総合計画後期基本計画」に掲げる施策を戦略的に実現するとともに、すべての部署において、市民が誇りを持ち安全で質の高い暮らしを享受できるよう、強く豊かな東近江市の創生に向けた未来志向の予算を目指すこととする。

2 国や経済の動向

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）において、我が国を取り巻く環境変化（新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題等）や国内における構造的課題（輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化等）など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている状況にあって、当面の財政運営について、2 段階のアプローチで万全の対応を行うとしている。

第 1 段階では、令和 4 年度予備費等を活用した「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を迅速かつ着実に実行し、景気の下振れリスクに対応し、消費や投資をはじめ民需中心の景気回復を着実に実現するべく、賃上げや価格転嫁など「成長と分配の好循環」に向けた動きを確かなものとしていくとし、第 2 段階では、経済社会の構造変化に対して強靱で持続可能なものに変革する

「新しい資本主義」に向けた改革を推進するとしている。その重点投資分野として、①人への投資と配分、②科学技術・イノベーションへの投資、③スタートアップ（新規創業）への投資、④グリーントランスフォーメーション（GX）、⑤デジタルトランスフォーメーション（DX）」を柱とし、官民が連携し、計画的で大胆な重点投資を推進することで、供給力強化と持続的な成長に向けた基盤を構築していくとしている。

このようなことから、国や経済の動向に十分留意し、取り巻く影響や課題を的確に捉えつつ、本市の特徴を最大限にいかした各種施策に取り組むこととする。

3 「うるおいとにぎわいのまち」の実現

第2次東近江市総合計画後期基本計画（令和4年度～令和7年度）が2年目を迎え、総合計画に定める将来都市像「うるおいとにぎわいのまち」の実現に向け、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受ける中であっても、知恵を絞り、創意工夫を図り計画の着実な推進を図ることとする。また、刻々と変化する社会情勢や市民ニーズを的確に把握し、行政サービスを充実するとともに、本市の豊かで多様性のある地域資源をいかし、本市の更なる成長につながる独自性・創造性の高い施策を企画・立案し、各分野の目標が効果的に達成されるよう予算編成を行うこととする。

さらに、第2期東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる以下の4つの基本目標を実現するため、デジタルを活用して地方創生の取組を加速化・深化させることとする。また、急速に進む少子化や働き方の変化などコロナ禍における社会変化や世界的な課題である脱炭素社会の実現に向けた動向を的確に捉え、人口減少社会においても成長し続ける質の高い東近江市を目指すこととする。

- ① 働き住み続けたい活力ある東近江市の創生
- ② 行きたい住みたい魅力ある東近江市の創生
- ③ 若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生
- ④ 誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生

加えて、令和6年度に合併20周年という大きな節目を迎えることから、令和5年度はその節目を意識し、今必要な施策を力強く進める予算とする。

4 新規事業提案（OGR）

新規事業提案（OGR）については、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた4つの基本目標を達成するための事業について提案を求めることとする。特に、デジタル技術の活用、少子化対策・こども政策、移住定住につながる多様な働き方への対応、脱炭素社会の実現の視点を取り入れた施策に

ついて重点的に提案を求めることとする。

提案に当たっては、地方創生推進交付金をはじめとした国の交付金や民間資金等を最大限活用することとし、国の財政措置、民間企業・団体の各種助成制度などについて幅広く情報を収集するとともに、既存事業の見直し等により財源を生み出すものとする。

5 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症対策にあつては、ワクチン接種など感染拡大防止の取組はもとより、市民生活への支援や地域経済の安定に係る支援に、継続して取り組んできた。今後においても、国や県の感染症対策や市民生活・地域経済への支援策などの動向に注視し、これまで実施してきた対策の検証を行い、感染症の状況、市民生活への影響や課題を的確に捉え、必要な時期に必要な対策を迅速に講ずることとする。

6 本市の財政状況と今後の見通し

令和3年度決算において、市の財政状況を示す実質公債費比率及び将来負担比率などの財政健全化指標は、国が定める全ての基準を満たしており、健全な状況にある。しかし、扶助費をはじめとする義務的経費や各種施設に係る維持管理経費などの経常経費が予算総額に占める割合は高く、財政運営の弾力性が課題となっている。また、少子高齢化対策や都市基盤の整備、施設の長寿命化対策などに加え、長引く新型コロナウイルス感染症への対応など取り組むべき課題は山積している。

今後の見通しとして、人口減少下における税収の減や高齢化等に伴う社会保障費の増加は避けられない状況であり、施設整備にあつても、今まで有効活用してきた合併特例事業債の発行期限が令和7年度に迫っており、期限内の有効活用を図るため、将来を見据えた事業の調整が必要となる。

各種事業を推進する環境がより一層厳しさを増していくことが見込まれる中、将来にわたって持続可能な行政運営を行っていくために、前例を踏襲することなく、既存事業の再点検を行うこととする。

決算の状況及び中期財政

1 歳入

【単位：百万円】

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
地方税	16,229	16,727	16,987	17,145	17,361	17,062	16,386	16,332	16,296	16,243	16,208
地方譲与税	340	339	341	350	359	365	368	368	376	377	377
各種交付金等	2,077	2,259	2,436	2,622	2,831	3,442	3,021	3,021	3,021	3,021	3,021
地方交付税	11,012	11,158	10,875	10,963	10,967	11,826	11,000	10,797	10,915	10,652	10,756
国・県支出金	9,220	9,659	9,192	10,156	23,579	14,127	9,933	10,783	10,282	11,105	9,981
分担金・負担金	241	242	196	161	96	67	83	88	201	81	71
使用料・手数料	760	766	780	646	446	444	443	438	444	431	428
財産収入	161	360	224	263	159	200	103	121	80	88	81
寄附金	229	351	413	439	589	553	562	589	618	648	680
繰入金	1,723	405	1,464	1,146	769	599	3,991	3,340	3,351	3,377	3,965
繰越金	1,795	1,926	1,644	1,861	1,721	2,020	200	---	---	---	---
諸収入	1,338	1,419	1,292	1,356	1,150	1,391	1,238	1,340	1,352	1,254	1,338
地方債	6,354	4,517	5,053	3,933	4,637	3,758	1,472	2,587	2,971	2,216	1,389
合計	51,481	50,129	50,897	51,041	64,664	55,855	48,800	49,804	49,908	49,494	48,295

※各種交付金等には、各種県税交付金、地方特別交付金、交通安全対策特別交付金が含まれる。

2 歳出

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
人件費	7,188	7,086	7,419	7,488	8,897	9,160	9,935	9,711	10,123	9,970	10,178
物件費	7,654	7,452	7,456	7,676	7,784	8,069	8,190	7,863	8,107	7,880	7,645
維持補修費	150	119	97	107	134	183	260	233	273	236	191
扶助費	9,106	9,457	9,374	9,711	9,012	11,933	9,237	9,326	9,356	9,499	9,527
補助費等	5,347	6,659	7,349	7,155	18,759	6,955	6,867	6,962	7,046	6,709	6,320
投資的経費	8,321	6,322	6,480	5,748	6,726	4,733	2,211	3,886	3,235	3,580	2,865
公債費	5,937	6,197	5,906	6,174	6,264	6,107	6,041	5,713	5,673	5,528	5,453
積立金	396	615	513	589	738	2,033	627	651	659	681	680
投資・出資・貸付金	14	19	25	53	41	49	806	771	698	689	680
繰出金	5,443	4,561	4,417	4,619	4,289	4,327	4,625	4,688	4,738	4,722	4,755
合計	49,555	48,486	49,036	49,320	62,644	53,550	48,800	49,804	49,908	49,494	48,295

経常収支比率	90.8	88.9	88.9	88.6	88.7	85.3
--------	------	------	------	------	------	------

※令和3年度までは決算額。令和4年度以降は計画額(令和4年度は当初予算)。

※経常収支比率は令和3年度までの確定分のみ記載。

※それぞれの数値は四捨五入しているため、端数において合計と一致しない場合がある。

総額目途 498億円

※コロナ対策経費除く

※1 経常的経費
一次経費

44億円

・一般事務経費
・業務委託料
・施設管理委託 等

※2 義務的経費
二次経費

387億円

・人件費
・扶助費
・一部事務組合負担金
・指定管理料
・公債費 等

※3 政策的経費
三次経費

67億円

・OGR推進経費
・普通建設事業費
・市単独事業

※1 経常的経費（一次経費）に対する考え方

- 1 経常的経費（一次経費）については、枠配分方式による編成を行う。
- 2 一般財源を各部に配分することとし、各部において部局横断的な対応により、市民ニーズや費用対効果などを勘案した上で查定的調整を行う。

※2 義務的経費（二次経費）に対する考え方

令和4年度も引き続き、扶助費等の増加が見込まれることから、各費目を通じ、必要性、緊急性、行政効果に欠ける経費は計上しないこととする。

※3 政策的経費（三次経費）に対する考え方

- 1 令和5年度の政策的経費の総枠は、67億円を目途とする。
- 2 令和5年度に実施することが不可欠な施策・事業に財源を集中するために、継続して実施している整備事業のほか、緊急度・優先度に基づいた施策・事業の優先順位付けを徹底することとする。

7 「施策の推進」と「財政の健全性」の両立

これまで推進してきた地方創生の取組はもとより、多様で豊かな地域資源を最大限いかした施策を継続発展させるとともに、全ての事業において、社会経済情勢や将来見通しを勘案し、目的や最終的な効果のイメージを明確にした上で、着実な施策展開を図ること。また、限りある財源を有効に活用する中で、将来世代に過度の負担を残さないよう各種施策を進めること。令和5年度予算編成に当たっては、これまで以上に施策の選択と集中を徹底させることにより、「施策の推進」と「財政の健全性」の両立を図ることとする。

(1) 枠配分方式による予算編成と部内調整機能の強化

経常的経費を対象に枠配分方式を採用することとし、別途通知する概算見積りにより提出された要求額を基に削減する額を算定し、一般財源を各部に配分することとする。各部においては、部局横断的な対応により、市民ニーズや費用対効果などを勘案し調整を行うこと。また、優先度により事業の取捨選択を行うなど、部内調整機能の強化に努めること。

(2) 業務効率化、デジタル化の推進

庁内の複数の部署で共通して実施している事務について、職員が担うべき役割を整理し委託化や集約化等による効率化を進めるとともに業務そのものの見直し、優先順位付けや廃止を含む業務量の削減を積極的に進めること。その手法としてICTやAI等の活用も含めデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進すること。また、働き方改革を推進する上からも、超過勤務等の根本原因の洗い出しや分析による業務量の削減や合理化、職員間での業務量の偏在性を是正するなど、経費の削減に努めること。

(3) 市民協働の推進

多様化、複雑化する市民ニーズを迅速に読み取り、その解決に向け、協働の視点で市民や地域の多様な主体と連携し、それぞれの強みをいかして課題解決に取り組むこと。

(4) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

公共施設等については、将来の修繕・更新費用の平準化や機能の集約・統合等の検討を進めること。また、インフラ施設については、計画的な整備、長寿命化の推進、適切な維持保全を目指すこととしており、安全確保を最優先に将来負担を考慮した計画的な維持管理に努めること。

8 特別会計・企業会計における独立採算制の原則の確保

- (1) 特別会計については、積み上げによる要求とするが、特別会計の設置目的に応じて、会計間の経費負担の適正化を図るとともに、一般会計からの繰入金については、繰出基準に基づくものを基本として、真に必要な額を計上すること。また、使用料等の見直しに努めるとともに、必要最小限の経費を計上するなど、事務費の節減や合理化に努めること。

- (2) 企業会計については、独立採算を前提に経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経費の節減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めること。また、一般会計からの繰入金については、繰出基準を明確にし、基準外繰出の削減に努めること。

9 予算編成スケジュール

